

グローリーナスカリモート試打サービス利用規約

本規約は、グローリーナスカ株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する遊技機の選定支援を目的としたパチンコホール向けリモート試打サービス（以下、「本サービス」といいます。）を利用する日本国内に事業所を有する法人、個人事業主（以下、「事業者」といいます）に対して適用されます。

第1条（本契約の成立）

1. 事業者は本利用規約に従い、かつ当社所定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社所定の方法で当社に提供することにより、当社に対し本サービスの利用を申込みものとします。なお、一般消費者は、本サービスの利用申込みを行うことができません。
2. 前項による事業者の本サービスの利用申込みにより、事業者は本規約に同意したものとみなされ、当該利用申込みに対し、当社による登録完了の通知が事業者に到達したときを以て、当社と事業者の間で本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。
3. 前項の規定にかかわらず、以下の各号に掲げる場合、本契約の成立後であっても、本サービスの全部又は一部を利用できない場合があることを事業者は予め承諾するものとします。
 - (1)事業者が本規約に反する行為を行った又はその恐れが高いと当社が判断した場合
 - (2)本サービスを利用する事業者が、一般消費者と同視できると当社が判断した場合
 - (3)本サービスの目的と照らし合わせ、事業者が不適格と当社が判断した場合
4. 本契約の有効期間は、本サービスの利用期間と同一の期間とします。

第2条（本サービスの利用）

1. 事業者は、本規約に定めるところにより、本サービスを利用できるものとします。
2. 本サービスの利用料は無償とします。
3. 本サービスの利用開始日は、第1条2項に定める当社による登録完了の通知が届いた日とします。
4. 本サービスの利用期間中であっても、事業者が本規約に違反し又はそのおそれがあると当社が判断した場合、当社は事業者の本サービスの利用を停止することができるものとします。
5. 当社は、事業者の本サービスの利用により取得したアクセスログ等の全ての情報等を、自由に利用することができるものとします。

第3条（権利の帰属）

本サービスに関するコンテンツ、遊技機に関する情報等一切の制作物・情報その他一切の知的財産権および所有権は、当社および正当な権利者に属するものであり、事業者は本規約に基づき、利用権のみを付与されるものとします。

第4条（禁止事項）

事業者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 本サービスに関するネットワーク若しくはシステム等を妨害、混乱させ、又は過度な負担をかける行為
- (2) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害する行為
- (3) 第三者に成りすます行為、虚偽の事項を登録する行為
- (4) 本サービスを事業者以外の第三者に操作・閲覧等させる行為
- (5) 本サービスを法令又は公序良俗に反する目的で使用する行為
- (6) 本サービスに関する著作権その他の知的財産権を侵害（複製、編集・加工等の翻案、インターネット上にアップロードする等一切の侵害行為）をする行為
- (7) 一般消費者が事業者を騙り、本サービスの利用申し込みを行う行為

第5条（本サービスの一時的な停止）

1. 当社は、以下の各号に該当する場合、事業者事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を中断又は停止する等の措置を取ることができるものとします。
 - (1) 監督官庁その他の行政機関から本サービスに関する指導・勧告・命令等があった場合
 - (2) 第三者から本サービスに関する権利侵害等の申立て又は申立に準ずる行為があった場合
 - (3) システムの定期又は緊急の保守を行う場合
 - (4) システムに負荷が集中した場合
 - (5) セキュリティを確保する必要性が生じた場合
 - (6) 天災地変等、不可抗力による当社の支配が及ばない事由が生じた場合
 - (7) その他前各号に準じ、当社が必要と判断した場合
2. 当社が前項に基づき一時的な使用停止を講じたことにより、事業者に損害が発生した場合であっても、当社は当該損害について一切責任を負いません。

第6条（第三者委託）

当社は、当社の責任において、本サービスに関する業務の一部または全部につき第三者

に委託することができます。この場合、当社は、委託先に対して当社が事業者に対して負うのと同等の守秘義務を負わせることとします。なお、当社は、委託先について事業者の開示する義務を負わないものとします。

第7条（通知・連絡）

1. 本規約の変更を含め、本サービスに関連する当社から事業者への通知は、本サービスサイトにおける掲示等、当社が適切と判断する方法により行います。
2. 本サービスに関して事業者が当社への問い合わせを希望される場合は、お問い合わせフォームよりご連絡ください。

第8条（不保証・免責）

1. 当社は、本サービスを通じて事業者に提供される情報に関し、その完全性、正確性、特定の目的との適合性、有用性、確実性等を保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスが停止することなく継続的に提供され続けることを保証しません。
3. 本サービスの提供に関して当社が事業者に対して負う損害賠償責任の対象には、特別損害、間接損害、付随的損害、将来の損害、逸失利益にかかる損害は含まないものとします。ただし、当該損害が当社の故意または重過失によって生じた場合には、本項の規定は適用されません。
4. 本サービスに関連して、事業者と第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。

第9条（秘密保持）

1. 事業者は本契約の締結並びに本サービスの利用により知りえた相手方の営業上、技術上その他一切の情報(本契約の締結の事実を含み、以下「機密情報」という。)を、当社の事前の書面による承諾なく本サービスの利用の目的以外に使用し、又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとします。ただし、以下各号に記載する情報は除くものとします。
 - (1) 開示を受けた際、既に自ら所有し又は第三者から入手していた情報
 - (2) 開示を受けた際、既に公知又は公用であった情報
 - (3) 開示を受けた後、自らの席によらず公知又は公用となった情報
 - (4) 秘密情報によらず、独自に開発した情報
2. 前項にかかわらず、事業者は、裁判所の命令その他公的機関による法令に基づく開示の要求があった場合、事前に当社に通知することにより、秘密情報を当該公的機関に限り開示することができるものとします。

第 10 条（契約上の地位の移転の譲渡の禁止）

事業者は、当社の事前の書面による承諾なく、本サービスの利用に基づき取得した権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡若しくは移転し、又は担保に供する等の処分行為をしてはならないものとします。

第 11 条（契約解除・解約）

1. 事業者が本規約に基づく義務を履行せず、当社が履行を催告したにもかかわらず、かかる催告を受領した日から相当期間内に当該不履行が是正されない場合には、当社は、本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
2. 事業者以下各号のいずれかに該当する事由が発生した場合は、当社は、何ら催告を要することなく、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
 - (1) 第 4 条各号に違反した場合
 - (2) 支払い停止又は破産手続き開始、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、特別清算開始その他これらに類する倒産手続（私的整理を含むがこれに限られない。）の申立があった場合
 - (3) 監督官庁より営業停止又は営業免許等の取消処分を受けた場合
 - (4) その他事業者の財産状況が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合

第 12 条（反社会勢力の排除）

1. 事業者は、本サービスの申込み時において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下併せて「反社会的勢力」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して反社会的勢力と知りながら資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 事業者は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確

約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

第13条（事業者の情報の利用等）

1. 登録事項に事業者の社員等の個人情報（個人情報保護法に定義される「個人情報」をいいます。）が含まれる場合、事業者は、当該個人から当社に個人情報を提供することについての同意を取得しなければならないものとします。
2. 当社は、前項の個人情報を以下の目的で利用させていただきます。
 - (1) 本サービスに関する情報のお届け、アフターサービス、カタログやDM、遊技機に関する情報のご案内のため
 - (2) 事業活動、催事に関するご案内、通信販売、各種マーケティング活動のため
 - (3) 事業者の連絡や円滑なサービス提供のため
 - (4) 事業者のご意見、お問い合わせに対する回答をさせていただくため
3. 当社は、事業者から提供された登録事項の取扱いについて前項の目的のため当社関係会社及びパートナー企業へ委託・提供する場合があります。
4. 前三項の他、当社による個人情報の取扱いについては、当社の個人情報保護方針の定めによるものとし、事業者は当社が本規約およびこの個人情報保護方針に従って個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第14条（本サービス利用履歴の提供）

1. 当社は、事業者への円滑なサービス提供の為、事業者の本サービス利用履歴に関する情報を、遊技台メーカーおよび遊技台メーカーの販売代理店等に提供する場合があります。
2. 事業者は、前項の本サービス利用履歴を提供した遊技台メーカーおよび販売代理店より、事業者に対して遊技機に関するご案内を行う場合があることを、予め承諾するものとします。

第15条（本規約の変更）

1. 当社は、本サービスの提供に必要な範囲内で本規約（諸規約等を含みます。）の内容を変更することがあります。この変更の内容及び変更後の効力発生日は、書面（電子メール・FAXを含みます）をその他合理的な方法により、事業者へ通知します。

2. 事業者は、前項による変更を承諾しない場合には、当該変更条件の告知日より14日以内に書面にて当社にその旨を通知しなければならないものとします。
3. 前項に関わらず、第1項による変更の通知後、事業者が本サービスを利用した場合は、変更に同意したとみなされるものとします。

第16条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第17条（本サービスの利用期間）

本サービスの利用期間は、利用開始日から3カ月間とします。ただし、事業者が終了を希望する月の前月末日までに事業者より第7条2項に定めるお問い合わせフォームからの解約の申出がない場合は、自動的に1ヶ月延長され、以後も同様とするものとします。

第18条（本サービスの変更又は終了）

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができるものとします。ただし、当社が本サービスを終了する場合には、当社が適切と判断する方法により、事業者に事前に通知するものとします。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの内容を変更したこと、又は提供を終了したことにより事業者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

第19条（管轄裁判所）

本規約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条（残存条項）

第3条、第4条、第8条、第9条、第16条、第19条及び本条の定めは、本契約の終了後もなお効力を有するものとします。

2022年9月21日制定

2023年3月31日改定

2023年1月9日改定

2025年5月1日改定